

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	日本私立学校振興・共済事業団負担金に必要な経費			担当部局	年金局	作成責任者				
事業開始年度	昭和29年度	事業終了 (予定)年度	平成28年度	担当課室	総務課	総務課長 依田 泰				
会計区分	年金特別会計厚生年金勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	私立学校教職員共済法附則第13項、第17項、第18項			関係する計画、 通知等	-					
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	共済組合が支給する年金給付費の一部を私立学校教職員共済法附則第17項の規定に基づき、年金特別会計厚生年金勘定が負担することとなっているため、当該負担金を日本私立学校振興・共済事業団に支払うための経費である。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	昭和29年1月に私立学校教職員共済組合法が施行され、施行日前から私立学校の教職員として厚生年金保険法の適用を受けていた被保険者については、私立学校教職員共済組合の設立と同時に組合員とされ、組合員となる前の厚生年金保険の被保険者期間は共済組合員とみなして資格期間の通算を行うこととされた。ただし、厚生年金保険の適用を受けていた期間に係る積立金についての同共済への移管は行われず、厚生年金保険の適用を受けていた組合員に対し、共済年金の支給が開始された際に、給付費の一部を年金特別会計厚生年金勘定が負担することとなっている。									
実施方法	負担									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	0	0	0	0	-			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	0	-	-			
		計	0	0	0	0	0			
	執行額	0	0	0	-	-				
	執行率 (%)	31%	0%	100%	-	-				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
定量的な成果目標 の設定が困難な場合	定量的な目標 が設定できない理由 及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由								
	事業の妥当性を 検証するための代替 的達成目標及び実績	定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績								
	代替目標	代替指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度		
	日本私立学校振興・共済事業団が支給する年金給付費の一部負担金を適切に交付する。	日本私立学校振興・共済事業団に対し、着実に交付する。	実績	千円	2	-	16	-	-	
			目標値	千円	5	5	16	-	1	
			達成度	%	31%	0%	100%	-	-	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	日本私立学校振興・共済事業団に対し、着実に交付する。			活動実績	件	1	-	1	-	
				当初見込み	件	1	1	1	1	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	本経費は、共済組合が支給する給付費のうち、私立学校教職員共済法施行前の厚生年金保険の被保険者期間の経費について交付するものであり、単位当たりコストの算出になじまない。			単位当たり コスト	-	-	-	-	-	
				計算式	-	-	-	-		

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由								
	日本私立学校振興・共済事業団負担金	0	-									
	計	0	0									
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	IX 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること										
		施策	1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図ること									
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度			
		実績値	-	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	上位施策を達成するために、日本私立学校振興・共済事業団に対し、着実に交付する。 また、本経費は、日本私立学校振興・共済事業団が支給する年金給付費の一部負担金であり、測定指標を設定できない。											
	改革項目	分野:	-	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
目標値			-	-	-	-	-	-	-			
達成度		%	-	-	-	-	-	-				
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-	-				
達成度	%	-	-	-	-	-	-					
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												

事業所管部局による点検・改善			
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	共済組合が支給する給付費のうち、私立学校教職員共済法施行前の厚生年金保険の被保険者期間の経費について交付する事業であり、国民生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業を安定的かつ継続的に行うために、国の責務において実施することが必要不可欠である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、国民生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、法律に基づき、国の責務において実施すべき優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、必要な経費に限定されている。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	代替指標の実績は目的に見合ったものになっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
点検・改善結果	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	点検結果	・共済組合が支給する年金給付費の一部を私立学校教職員共済法附則第17項の規定に基づき、年金特別会計厚生年金勘定が負担することとなっているため、当該負担金を日本私立学校振興・共済事業団に支払うための経費である。	
改善の方向性	・年金受給者もしくは共済組合に対して支障を来さぬように、過去の支払い実績等を踏まえ、必要な予算額を確保しており、適正な執行を行うなどの取組を進める。		
外部有識者の所見			
H25年度に1件の支払い実績があって以降実績がないことから、対象者の有無を確認し、対象者がいる場合は適切に執行すること。(栗原 美津枝)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
終了予定	引き続き、事業終了まで適正な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
予定通り終了	当該事業は終了するが、事業終了まで適正な執行に努め、得られた知見は他の事業にも活用する。		

備考

1. 事業仕分け

①実施年月日…平成22年10月28日

②事業番号…A-9

③評価結果…<枠組みのあり方(主体・区分経理)>

新たな制度設計の中であり方を検討

<資金のあり方(積立金の取扱い)>

新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)

2. 提言型政策仕分け

①実施年月日…平成23年11月23日

②事業番号…B5-5

③評価結果…現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。

④対応状況…特例水準については、平成25年度～平成27年度において解消された。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	901	平成24年度	782	
平成25年度	806	平成26年度	809	平成27年度	820	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省



(私立学校教職員共済法に基づく日本私立学校振興・共済事業団に対する負担金の交付)

0.016百万円(平成27年度執行額)

A. 日本私立学校振興・共済事業団

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

